

令和2年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

令和2年8月31日
午前9時30分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	6番	大森恒太朗
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	横田敏文	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷容子

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	山本雅章	総務部長	面巻昭男
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長	本庄徳光
財政課長	福居哲也	税務課長	福田善行
住民生活部長	加藤恵三	福祉子ども課長	中尾歩美
長寿福祉課長	中原潤	国保医療課長	安藤晴康
健康対策課長	北典子	環境対策課長	東浦寿也
住民課長	関口修	都市建設部長	上田俊雄
建設農林課長	手塚仁	都市整備課長	真弓啓
上下水道課長	猪川恭弘	会計管理者	黒崎益範
教育次長	栗本公生	教委総務課長	松岡洋右
教委総務課参事	岡村智生	生涯学習課参事	平田政彦

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 4. 総務常任委員長報告について
- 日 程 5. 議案第30号 斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する
条例について
- 日 程 6. 議案第31号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第32号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条
例について
- 日 程 8. 議案第33号 斑鳩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改
正する条例について
- 日 程 9. 議案第34号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日 程10. 議案第35号 令和2年度斑鳩町立学校教育用情報通信端末の
取得について
- 日 程11. 議案第36号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第10
号）について
- 日 程12. 議案第37号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補
正予算（第2号）について
- 日 程13. 議案第38号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予
算（第2号）について
- 日 程14. 議案第39号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）について
- 日 程15. 議案第40号 令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2
号）について
- 日 程16. 議案第41号 令和元年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余
金の処分について
- 日 程17. 承認第12号 町長専決処分について承認を求めることについ
て（令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第9
号）について）

日 程 1 8 .	認 定 第 2 号	令和元年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定 について
日 程 1 9 .	認 定 第 3 号	令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳 入歳出決算の認定について
日 程 2 0 .	認 定 第 4 号	令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について
日 程 2 1 .	認 定 第 5 号	令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について
日 程 2 2 .	認 定 第 6 号	令和元年度斑鳩町水道事業会計決算の認定につ いて
日 程 2 3 .	認 定 第 7 号	令和元年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定に ついて
日 程 2 4 .	同 意 第 1 8 号	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求 めることについて
日 程 2 5 .	同 意 第 1 9 号	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて同意を求めることについて
日 程 2 6 .	陳 情 第 2 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財 政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求め る意見書の提出について
日 程 2 7 .	報 告 第 1 5 号	議会の委任による町長専決処分の報告について (令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第7 号)について)
日 程 2 8 .	報 告 第 1 6 号	議会の委任による町長専決処分の報告について (令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第8 号)について)
日 程 2 9 .	報 告 第 1 7 号	令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報 告書の報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、令和2年第3回斑鳩町議会定例会を開会します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より、議会招集のあいさつをお受けいたします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。

令和2年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。さて、本定例会は、斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例についてなど、24議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、佐伯、中川両監査委員には、6月22日には令和元年度斑鳩町水道事業会計及び下水道事業会計決算について、また、7月30日から8月5日までの間は、一般会計をはじめ各特別会計決算について克明にご審査をいただき、誠にありがとうございます。深く感謝を申し上げます。

さて、外出自粛や学校・施設の休業などにより、一旦は感染者数が減少していた新型コロナウイルス感染症であります。社会・経済活動の再開に伴い、全国的に感染が拡大しており、斑鳩町におきましても、7月以降、町立学童保育室の補助員1名を含む17名の方の感染が判明しております。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、生活支援クーポン券斑鳩町Y o u & Iクーポン券の追加発行や、水道基本料金免除の延長、新生児に対する特別定額給付金の給付など、住民皆さまの生活を守るため、新型コロナウイルス感染症に対する新たな本町独自の支援策を実施させていただきたいと考えているものでございます。議員皆さま方のご理解ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりです。よって、

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、７番 嶋田議員、８番 井上議員を指名いたします。

両議員には、会期中、よろしく願いいたします。

続きまして、日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から９月２５日までの２６日間と定めることについて、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から９月２５日までの２６日間と決定いたしました。

次に、日程３．厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

令和２年第２回斑鳩町議会定例会において、厚生常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１１番、濱委員長。

○厚生常任委員長（濱眞理子君） 皆さんおはようございます。それでは厚生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。令和２年８月２０日午前９時より厚生常任委員会を開催いたしましたので、その概要を報告します。

まず、継続審査である環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてです。７月１４日、第１２回目のごみ処理広域化に関する５市町合同勉強会が開催された内容について、勉強会で示された資料に基づき説明を受けました。まず、立地環境について、現在、奈良市では奈良市七条地区を建設候補地として進められていますが、斑鳩町としては、５市町の人口重心地域内において、さまざまな要件を考慮した上で選定をされた地域であると理解していると回答されたとのこと。次に、スケジュールについて、奈良市は、１０年後の令和１２年度からの新施設稼働を目標とされていますが、斑鳩町としては、稼働年次に特にこだわりはない状況であり、５市町の枠組みで、各自治体の参加条件が整う年次があるならば、それが好ましいのではないかと回答されたとのこと。次に、財政コストについて、平成３０年１２月時点の中間報告書の内容から施設規模を若干縮小して再計算されたシミュレーション結果が示され、奈良市より、このシミュレーション結果から、広域化の参加可否の判断をされたいとの意向が示され

たとのことです。しかし、斑鳩町としては、資料のコストシミュレーションは参考値であり、専門的な積算等によるものではない。また、斑鳩町のコスト計算の比較判断は、現行の可燃ごみ処理委託料と広域化による現実味のある費用を比較したいと考えており、各市町の費用負担のあり方も決まっていない状況の中では、判断できかねると回答されたとのことです。最後に、奈良市より示された「広域化スケジュール案」では、8月27日の勉強会で、各市町の参加意向を確認し、9月に広域化参加市町を確定したうえで、運営体制や費用負担等を協議し、令和3年3月に各市町の議会議決を経て基本協定を締結する予定とされたいと、奈良市から提案されているとの報告を受けました。

委員からは、委員会へ示された「広域化判断可否 主要項目に関する意見・見解」及びシミュレーション、スケジュール等から見て、当町が参加の可否を判断する問題点等の意見があり、理事者から一定の答弁がありました。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

また、その他について、新型コロナウイルス感染関連で、町職員の業務が増加して、過重な負担となっていないかとの意見があり、理事者から一定の答弁がありました。

以上が、厚生常任委員会での概要です。なお詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしく願いをいたします。

ご清聴ありがとうございました。

- 議長（坂口徹君） 次に、日程4．総務常任委員長報告についてを議題といたします。
同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

12番、木澤委員長。

- 総務常任委員長（木澤正男君） それでは、閉会中の8月21日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

まず初めに、継続審査案件であります、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし報告を求めたところ、理事者より、①斑鳩町文化財活用センターの運営について、10月17日から11月29日を開催期間として、準備を進めている秋季特別展「聖徳太子の足跡 一斑鳩宮と斑鳩寺一」については、来年の令和3年が聖徳太子1400年御遠忌の年にあたることから、その前年となるこの秋季に聖徳太子ゆかりのまちとしてその気運を高めることを目的に、展示会の開催を予定しているとのことです。2点目は発掘調査についてです。国庫補助事業による史跡中宮寺跡の北側における中宮寺跡周辺遺跡の史跡範囲確認調査を7月17日より着手したとのことです。また、いかるがパークウェイ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査につ

いては、7月28日に奈良国道事務所と発掘調査の受託契約を締結し、準備を進めているとのことです。次に3点目は、毎年夏に奈良大学と共同で実施している町内所在の古墳の墳丘測量調査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止するとのことです。また、史跡藤ノ木古墳の石室特別公開についても新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から秋季の特別公開を中止するとのことです。理事者より報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、特別展は開催する一方で、藤ノ木古墳の石室特別公開はなぜ中止をするのか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項を議題とし、理事者より13件の報告を受けました。資料のあるものが5件、資料のないものが8件です。まず1点目は、第5次斑鳩町総合計画の策定に向けた進捗状況について、資料に基づき報告を受けました。委員より、パブリックコメントの応募資格者として、「その他この案件に関係を有する人」とあるが、どんな人なのかとの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。次に2点目として、斑鳩町コミュニティバス実証運行利用者アンケート調査結果について、資料に基づき報告を受けました。委員より、コミュニティバスに関する不満として、バスの便数が少ないとか、乗りたい時間帯に利用できないという回答が多いが、今後、改善の予定はあるのか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。次に3点目として、斑鳩町新生児特別定額給付金給付事業の実施について、資料に基づき報告を受けました。委員より、この制度の対象者について、対象範囲の基準について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。次に4点目として、斑鳩町Y o u & I クーポン券（第2弾）の発行について、資料に基づき報告を受けました。委員より、住民のなかで利用方法についての誤解が見られたので、誤解の生まれないような周知を求める意見があり、理事者より一定の答弁がなされています。次に5点目として、斑鳩町住宅リフォーム支援金給付事業の実施について、資料に基づき報告を受けました。委員より、公共下水の接続や太陽光パネル設置工事なども事業の対象になるのか。また、公共下水や太陽光パネル設置はリフォームになるのか。事業の対象が分かりづらいので、具体的な対象を明示したチラシを作ってほしい等の質疑、意見があり、理事者より一定の答弁がなされています。次に6点目として、聖徳太子1400年御恩忌「和のあかり」プロジェクトの実施について、今年の3月21日に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し延期しており、その分について来年の3月21日に開催を予定している。また、3か年事業の最終回となる回の実施内容については、令和3年4月10

日に法隆寺中門前で金剛流の宗家による能楽公演を実施するというので、現在、調整をすすめており、9月定例会に補正予算を上程したいとのことです。次に7点目として、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業の現在の状況について、株式会社呉竹荘から新型コロナウイルスの影響により、令和2年12月のオープンに向けた工事に着手できず、再度、オープン時期等を含めた工程の見直しをさせていただきたいとされたところであり、現時点では、工事着手の見通しが立っていない状況であるとのことです。次に8点目として、「聖徳太子」をテーマとした日本遺産への認定申請の結果について、本年1月23日付けで文化庁に申請した『ここに聖徳太子が「実在」する一奈良を中心に受け継がれる1400年の太子信仰』については、認定にいたらなかったとのことです。次に9点目として、令和2年国勢調査の実施について、9月の町広報紙で協力をお願いを掲載し、その後、実施していくとのことです。次に10点目として、秋のイベントについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、10月に予定していた「令和2年度コスモスフェスタ」及び11月に予定していた「紅葉まつり」「第4回いかるがマルシェ」については中止、また「第3回聖徳太子の里ツデーウオーク」は来年度に延期になったとのことです。なお、第4回いかるがマルシェ及び第3回聖徳太子の里ツデーウオークの開催補助金については、9月定例会で減額の補正予算を上程するとのことです。次に11点目として、町立学童保育職員の新型コロナウイルス感染について、8月4日に学童保育補助員が新型コロナウイルスに感染したことが判明した。当該職員は、7月28日、29日に学童保育室で勤務した後、翌30日に発熱、31日に近くの医院を受診し、一旦、平熱に戻ったが、その後、嗅覚異常を訴え、8月4日に帰国者接触外来を受診し、PCR検査の結果、陽性が判明した。郡山保健所において、感染者からの聞き取りなど調査をされ、当該職員が勤務していた7月28日、29日に学童保育室を利用した児童61名と勤務していた支援員・補助員8名を濃厚接触者として、8月6日、7日の2日間、西和医療センターにおいて、PCR検査が実施され、8日までに全員の陰性が確認された。また、町は、郡山保健所との協議の結果、感染拡大防止と児童及び関係職員の安全確保のため、当該学童保育室については、8月5日から12日までの間を臨時休室として、当該学童保育室に係る町立小学校については、8月5日から8月7日までの間、臨時休業の措置を講じた。臨時休室にしていた学童保育室については、8月11日までに室内等の消毒を行い、現在は通常通りに保育を実施している。また、臨時休業していた小学校については、8月23日まで夏期休業期間となっているとの報告とともに、町からのお詫びの言葉がありました。次に12点目として、町立斑

鳩西学童保育室新設工事の工期変更について、令和2年2月13日から同年6月30日までを工期として進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響で工事資材の手配ができなかった。5月末には、契約の締結、また、搬入時期等の協議を進めることができたが、工期内での竣工が困難になったことで、工事請負業者からは契約期限の延長願が提出された。国から示された「施工中の工事等における新型コロナウイルス感染症にかかる一時中止措置等の対応」に基づき、工事請負業者と協議をした結果、令和2年6月30日の契約期限を同年10月15日まで延長したとのことでした。次に13点目として、「いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会」について、令和3年2月11日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から7月20日に開催された大会実行委員会で延期が決定された。次回大会が第50回という節目の大会であることから、中止ではなく、延期という措置が講じられたとのことでした。以上、これらの報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、国勢調査の調査員の確保について、町立学童保育室補助員による新型コロナウイルス感染を受けてのPCR検査の状況について、以上質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、まず私から、6月の当委員会終了後に消防運営委員会の開催について、委員みなさまのご意見をお聞きしたところ、これまでは定例的に年1回開催していたが、今後は必要に応じての開催でよいのではないかと意見が多く、このことについて、消防団の意向を確認していただきたいということで、担当課にお願いをしていましたので、この件の報告を求めましたところ、担当課長より、消防団としても必要に応じて開催するという方針で特段問題ないという意見であるとの報告がありました。ですので、委員みなさんにお諮りし、消防運営委員会については、今後、必要に応じて開催することを当委員会として確認しました。次に、委員より、学校の体育授業の開催について、町施設のインターネット予約システムの運用について、夏期休暇中の登下校の際の服装と、制服に対する認識について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。以上で、その他についても終わり、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、閉会中の総務常任委員会における審査結果の概要です。なお、詳細につきましては会議録にまとめますので、ご一読いただきますようお願いいたしまして、総務常任委員会の報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、お手元に配布しております議事日程表の日程5. 議案第30号 斑鳩町長等の

損害賠償責任の一部免責に関する条例についてから日程 29. 報告第 17 号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてまで、以上 25 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 24 議案について、総括提案説明を求めます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間短縮のため、本日の総括提案説明は一部省略されますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

中西町長。

- 町長（中西和夫君） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議会時間短縮のため、本日、総括提案説明の一部省略について議員皆さまにご配慮いただきまして、本当にありがとうございます。

本定例会に付議いたしました議案につきましての概要説明をお手元に配布しております。本文の朗読は省略させていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（坂口徹君） ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、あらかじめ配布された提出議案説明にその概要が記載されておりますので、日程 5. 議案第 30 号から日程 16. 議案第 41 号まで及び日程 18. 認定第 2 号から日程 23. 認定第 7 号までの 18 議案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程 5. 議案第 30 号 斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案第 30 号については、地方自治法第 243 条の 2 第 2 項の規定に基づき、監査委員の意見を聴取します。その聴取後、監査委員の意見を議員に配布いたしますので、議案第 30 号に関する総括質疑は、後日改めて行うことといたします。

続いて、日程 6. 議案第 31 号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（坂口徹君） これをもって、議案第 31 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第31号は、総務常任委員会に付託いたします。
続いて、日程7. 議案第32号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第32号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第32号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8. 議案第33号 斑鳩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第33号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第33号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9. 議案第34号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第34号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第34号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10. 議案第35号 令和2年度斑鳩町立学校教育用情報通信端末の取得についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

3番 中川議員。

○3番(中川靖広君) 契約方法、随意契約になってますが、この随意契約の理由をお尋ねしておきたいと思います。

○議長(坂口徹君) 栗本教育次長。

○教育次長(栗本公生君) 今回の契約方法ですけども、スケールメリットによる調達コストの縮減、また事務処理の簡素化や効率化を図るため、奈良県域GIGAスクール構想推進協議会により、共同調達をプロポーザル方式にて実施されることとなりました。当町といたしましても、これらのメリットを考慮し参加することといたしました。提案の仕様等につきましても当該協議会におきまして、奈良県及び参加各市町村の意見聴取等により決定されているものでございます。契約業者につきましても、このプロポーザルにおいて選考された事業者を契約候補者とするとしておりまして、随意契約による契約の締結となるものでございます。以上です。

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11. 議案第36号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）
についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっています議案第36号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12. 議案第37号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっています議案第37号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13. 議案第38号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算
（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっています議案第38号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14. 議案第39号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第39号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっています議案第39号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15. 議案第40号 令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2
号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第40号に関する総括質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっています議案第40号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程16. 議案第41号及び日程18. 認定第2号から日程23. 認定第7号
までの7議案は、令和元年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分と令和元年度
各会計の決算認定の案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、日程16. 議案第41号 令和元年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程18. 認定第2号 令和元年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程19. 認定第3号 令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20. 認定第4号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21. 認定第5号 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22. 認定第6号 令和元年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程23. 認定第7号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただ今、一括議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第41号及び認定第2号から認定第7号までの7議案に関する総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案については、委員会条例第5条の規定により、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号及び認定第2号から認定第7号までの7議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務常任委員会から、齋藤議員、伴議員、厚生常任委員会から、溝部議員、小城議員、建設水道常任委員会から、横田議員、木澤議員、広報発行常任委員会から、奥村議員、以上7名の議員を指名いたします。各議員には、よろしくお願ひいたします。

続いて、日程 17. 承認第 12 号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 9 号）について）を議題といたします。
お諮りいたします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって承認第 12 号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） それでは、承認第 12 号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 9 号）について）につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

承認第 12 号

町長専決処分について承認を求めることについて

（令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 9 号）について）

標記について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 9 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

令和 2 年 8 月 31 日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

続きまして、2 枚目の専決処分書を朗読いたします。

斑専第 19 号

専決処分書

令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 9 号）について

標記について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 8 月 13 日

斑鳩町長 中西 和夫

本補正予算は、住民の皆さんの生活を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡

大防止に取り組む民間事業者を支援するとともに、中小企業者事業継続支援金の追加、保育所や幼稚園、学校、公共施設における感染症対策をすみやかにすすめる必要があったことから、令和2年8月13日付けで専決処分させていただいたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、補正予算書に沿いましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の7ページをお願いいたします。はじめに、歳入予算の補正です。第15款 国庫支出金では、第2項 国庫補助金で、789万5千円を増額補正させていただいたものです。その内容は、地域子育て支援拠点事業及びファミリー・サポート・センター事業における感染症対策に必要な物品の購入や、感染症対策に伴う小学校の臨時休業により学童保育室を開所するための人材確保に必要な費用について、補助金が交付されることから、子ども・子育て支援交付金187万5千円の増額、奈良県が実施するひとり親世帯臨時特別給付金の給付に際し、対象者への案内や申請受付など町が行う事務に要する人件費、事務費について補助金が交付されることから、27万円の増額、学校の教育活動再開等における感染症対策に必要な物品の購入について、補助金が交付されることから、学校保健特別対策事業費補助金として、小学校費補助金で275万円の増額、中学校費補助金で150万円の増額、幼稚園における感染症対策に必要な物品の購入について補助金が交付されることから、教育支援体制整備事業費交付金150万円の増額となっています。次に、第16款 県支出金では、第2項 県補助金で537万5千円を増額補正させていただいたものです。その内容は、学童保育室を開所するための人材確保に係る国庫補助金と同様の理由により、子ども・子育て支援交付金87万5千円の増額、町立保育所や私立保育所、学童保育室における感染症対策に必要な物品の購入等について、補助金が交付されることから、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金450万円の増額となっています。次に、第19款 繰入金では、第1項 基金繰入金で財政調整基金繰入金4,600万円を、一旦、本補正予算の財源として、活用させていただくものでございます。

8ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算の補正です。

第2款 総務費では第1項 総務管理費で743万4千円を増額補正させていただいたものです。その内容は、第1目 一般管理費でコミュニティバス車内の感染症対策として、コミュニティバス抗菌加工業務委託料15万2千円の増額、第5目 財産管理費で役場庁舎等の感染症対策として、サーマルカメラや衛生関係用品などの物品を購入するため698万2千円の増額、第6目 企画費でいかるがホール指定管理者の感染症対策の支援として30万円の増額となっています。

次に、第3款 民生費では、第2項 児童福祉費で1,060万2千円を増額補正させていただいたものです。その内容は、第1目 児童福祉総務費で地域子育て支援拠点事業及びファミリー・サポート・センター事業の感染症対策として、非接触式体温計や衛生関係用品などの物品の購入と、私立保育所の感染症対策の支援として200万円の増額、第2目 保育園費で、町立保育所の感染症対策として給食調理室に設置する電解水生成装置や食事対応用テーブル、衛生関係用品などの物品を購入するため、287万8千円の増額、第4目 学童保育運営費で、感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、学童保育室を開所するための人材確保に必要な費用と、当該施設の感染症対策として非接触式体温測定装置や衛生関係用品などの物品を購入するため、545万4千円の増額、第7目 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費で、その事務費等として27万円の増額となっています。9ページをお願いいたします。

第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では第2目 感染症予防費で、生き生きプラザ斑鳩の感染症対策として飛沫対策衝立や衛生関係用品などの物品を購入するため、80万9千円の増額補正をさせていただいたものです。

次に、第6款 商工費では、第1項 商工費で1,653万3千円を増額補正させていただいたものです。その内容は、第2目 商工業振興費で「斑鳩町中小企業者事業継続支援金」について、申請件数が見込みを上回ることから、支援金の増額と対面での接客を伴う町内の事業所において感染拡大防止策を講じる中小企業者を支援するため、1,633万3千円の増額、第3目 観光費で法隆寺iセンター等指定管理者の感染症対策の支援として20万円の増額となっています。

次に、第8款 消防費、第1項 消防費では、第5目 災害対策費で、指定避難所の感染症対策として、ブルーシートや衛生関係用品などの物品を購入するため453万7千円を増額補正させていただいたものです。

10ページをお願いいたします。第9款 教育費、第2項 小学校費では第1目 学校管理費で、感染症の影響により夏期休業期間を短縮して教育活動を行うことによる臨時講師等の人件費の増額と、教育活動再開等における感染症対策として、給食調理室に設置する電解水生成装置や非接触式体温計、衛生関係用品などの物品を購入するため、793万1千円を増額補正させていただいたものです。第3項 中学校費では第1目 学校管理費で、小学校費と同様の理由により400万1千円を増額補正させていただいたものです。11ページをお願いいたします。第4項 幼稚園費では第1目 幼稚園費で、小・中学校費と同様の理由により、臨時講師等の人件費の増額と、非接触式体温計

や衛生関係用品などの物品を購入するため、203万2千円を増額補正させていただいたものです。第5項 社会教育費では580万円を増額補正させていただいたものです。その内容は、第2目 公民館費で、当該施設の感染症対策として非接触式体温測定装置や衛生関係用品などの物品を購入するため、217万3千円の増額、第5目 図書館管理運営費で、当該施設の感染症対策として図書館資料消毒機や飛沫対策衝立、非接触式体温測定装置などの物品を購入するため、312万1千円の増額、第6目 文化財活用センター管理運営費で、当該施設の感染症対策として非接触式体温測定装置や衛生関係用品などの物品を購入するため、50万6千円の増額となっています。12ページをお願いいたします。第6項 保健体育費では、第4目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費で、当該施設の感染症対策として非接触式体温測定装置や衛生関係用品などの物品を購入するため、50万6千円を増額補正させていただいたものです。最後に、第12款 予備費では、今回の補正に要する財源として91万5千円を充当させていただいたものでございます。

本補正予算においては、この支援策の財源について、財政調整基金、予備費を一旦活用させていただいておりますが、追って、この一部を、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」と組み換えることとしております。なお、この交付金の交付限度額は4億991万1千円となっております。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 59,270千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12,288,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月13日 専決

斑鳩町長 中西 和 夫

以上で、承認第12号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について）のご説明といたします。よろしくご審議賜りまして、原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） 説明が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、承認第12号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第12号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、承認第12号については、満場一致で承認されました。

ここで10時35分まで休憩いたします。

（ 午前10時18分 休憩 ）

（ 午前10時35分 再開 ）

○議長（坂口徹君） 再開いたします。

次に、日程24．同意第18号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第18号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） それでは、同意第18号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを、ご説明申しあげます。

本同意は、現委員の小野隆秀氏の任期が、令和2年10月7日をもって満了となることから、引き続き、小野隆秀氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を、朗読させていただきまして、ご説明といたします。

同意第18号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和2年8月31日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目2番37号

氏 名 小野 隆秀

生年月日 昭和24年2月7日

小野隆秀氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきますが、何とぞ、満場一致で同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） お諮りいたします。

同意第18号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第18号については、満場一致で同意されました。

次に、日程25、同意第19号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題とします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第19号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第19号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを、ご説明申し上げます。

本同意は、現委員の和田佐知子氏の任期が、令和2年11月11日をもって満了となることから、その後任として、萩原有紀氏を選任することについて、議会の同意を求め

るものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明といたします。

同意第19号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の

選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を、斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に、選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

令和2年8月31日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町阿波3丁目10番21号

氏 名 萩原 有紀

生年月日 昭和48年5月16日

萩原有紀氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきますが、何とぞ、満場一致で同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） お諮りいたします。

同意第19号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第19号については、満場一致で同意されました。

次に、日程26．陳情第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第2号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程27．報告第15号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について）を議題といたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、報告第15号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長(面巻昭男君) それでは、報告第15号 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第15号

議会の委任による町長専決処分の報告について

(令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和2年8月31日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読いたします。

斑専第17号

専決処分書

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月9日

斑鳩町長 中西 和夫

本補正予算は、消防団員3名が退団されたことから、消防団員退職報償金の受け入れと、支給に要する費用について、令和2年7月9日付けで専決処分させていただいたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、補正予算書に沿いまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の5ページをお願いいたします。はじめに、歳入予算の補正です。第21款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員退職報償

金受入金 9 6 万 4 千円を増額補正させていただいたものです。

6 ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算の補正です。第 8 款 消防費、第 1 項 消防費では、第 2 目 非常備消防費で、消防団員の退団に伴う退職報償金 9 6 万 4 千円を増額補正させていただいたものでございます。

それでは、1 ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 6 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 2, 2 1 0, 9 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 7 月 9 日 専 決
斑鳩町長 中 西 和 夫

以上で、報告第 1 5 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）について）の説明といたします。

ご理解を賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、報告第 1 5 号に関する質疑を終結いたします。

報告第 1 5 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）について）を終わります。

次に、日程 2 8. 報告第 1 6 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）について）を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、報告第 1 6 号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

面巻総務部長。

- 総務部長（面巻昭男君） 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和２年度斑鳩町一般会計補正予算（第８号）について）につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第１６号

議会の委任による町長専決処分の報告について

（令和２年度斑鳩町一般会計補正予算（第８号）について）

標記について、地方自治法第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告します。

令和２年８月３１日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

続きまして、２枚目の専決処分書を朗読いたします。

斑専第１８号

専決処分書

令和２年度斑鳩町一般会計補正予算（第８号）について

標記について、地方自治法第１８０条第１項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和２年７月２９日

斑鳩町長 中西 和夫

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の支援策として実施する「斑鳩町Ｙｏｕ＆Ｉクーポン券」について、奈良県の県内消費喚起支援事業に係る支援制度を活用し、１世帯当たりの額面を１，５００円から３千円に増額することから、県補助金の受け入れと、クーポン券換金分の補助金の増額について、令和２年７月２９日付けで、専決処分させていただいたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、補正予算書に沿いましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の５ページをお願いいたします。はじめに、歳入予算の補正です。第１６款 県支出金、第２項 県補助金では、第５目 商工費県補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の支援策として実施する「斑鳩町Ｙｏｕ＆Ｉクーポン券」に対し、県が上乘せ支援することから、県内消費喚起支援事業補助金

1, 800万円を増額補正させていただいたものです。6ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算の補正です。第6款 商工費、第1項 商工費では、第2目 商工業振興費で、歳入で申しあげたクーポン券の発行について、県の支援制度を活用し、1世帯当たりの額面を1, 500円から3千円に増額することから、生活支援クーポン券発行補助金1, 800万円を増額補正させていただいたものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18, 000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12, 228, 943千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月29日 専決

斑鳩町長 中西 和 夫

以上で、報告第16号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について）の説明といたします。

よろしくご審議賜りまして、原案どおりご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、報告第16号に関する質疑を終結いたします。

報告第16号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について）を終わります。

次に、日程29. 報告第17号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、報告第17号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） それでは、報告第17号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第17号

令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費

精算報告書の報告について

標記について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和2年8月31日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

本報告につきましては、平成30年度から令和元年度までの2か年継続費事業として取り組みました稲葉車瀬1丁目、神南1丁目及び2丁目地内の第12処理分区6工区－6工事につきましては、計画概要に変更はなく、予定どおり令和元年度中に竣工いたしましたことから、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告をするものでございます。

その内容につきましては、次のページの継続費精算報告書により説明させていただきます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 斑鳩町公共下水道事業（第12処理分区6工区－6工事）。額につきましては、全体計画による年割額、実績に伴う支払義務発生額、比較としての年割額と支払義務発生額の差を順番に申しあげてまいります。まず、平成30年度、年割額5,578万7千円、発生額5,578万7千円、比較0円、令和元年度、年割額2億7,453万6千円、発生額2億7,453万5,320円、比較680円、合計、年割額3億3,032万3千円、発生額3億3,032万2,320円、比較680円でございます。なお、各費用の財源内訳につきましては、表に記載いたしているとおりでございますので、読み上げは割愛させていただきます。

以上で、報告第17号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてのご説明とさせていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、報告第17号に関する質疑を終結いたします。

報告第17号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明9月1日から2日までは休会、3日は午前9時から本会議を再開いたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもお疲れ様でした。

（午前10時56分 散会）